

県立高校生への就職支援に関する取組状況について

教学指導課

1 県内経済団体への企業の採用枠拡大・雇用の要請

- (1) 県内経済団体への採用枠拡大などを要請（6月～9月）
 - （社）長野県経営者協会会長、長野県中小企業団体中央会長、（社）長野県商工会議所連合会長、長野県商工会連合会長に要請
 - （教育委員長、教育長、関係課長、校長会長等の連名）
- (2) 県内企業 7000 社への採用枠拡大などを文書にて要請（8月）
 - （長野労働局長、知事、教育長の連名）

2 就職活動支援事業

- (1) 事業期間 7月1日～12月30日、または8月1日～1月30日
- (2) 支援員数 30名
- (3) 配置校 拠点校30校及び近隣校24校の計54校
- (4) 実施内容 就職活動支援員を配置し、生徒への就職情報の提供、就業意識の高揚、生徒の希望に即した求人開拓、キャリアカウンセリングなど就職活動を支援する。
- (5) 全県連絡会 年3回開催し、就職状況を踏まえた支援の改善の検討や情報交換を行う。

3 高校における就職指導

- (1) 各種会議及び校長会等において各校に依頼
 - ① 採用試験への早期対応と指導の工夫
 - ② ハローワークとの連携による求人開拓の要請
 - ③ 就職活動支援員、ハローワークのジョブサポーターとの連携の強化
 - ④ 卒業生に対する就職相談窓口の設置とハローワークへの名簿登録
- (2) 就職状況の調査・把握
 - ① 平成23年3月卒業生（3月、6月、7月、9月、今後も実施）
 - ② 平成24年3月卒業予定者（9月以降毎月）
- (3) ハローワークとの連携による「高校内企業説明会」の実施（県内8地区）
 - 複数の企業の採用担当者等が学校に出向き、1・2年生を対象に企業説明会を実施する。
- (4) 校長会との連携 県校長会就職対策研究協議会への情報提供及び出席

4 キャリア教育推進のための取組み

- (1) ガイドラインの策定
 - ① キャリア教育推進協議会の立上げと研究（6月、7月、9月、11月）
 - ② 「長野県キャリア教育ガイドライン」の作成と周知（11月以降）
- (2) 就業体験の奨励 全高校での就業体験を推進するために、係る保険料を県が負担する。

5 関係部局・機関との連携

- ・長野労働局及び各種会議
- ・長野県産業教育振興会
- ・長野県中小企業労働問題協議会
- ・県労働雇用課及び各種会議
- ・ジョブカフェ信州
- ・(財)長野県生活衛生営業指導センター 他